

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪府 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 【小中学校課】 名称……………日本語指導担当指導主事連絡会、夜間中学設置市主管課長会、夜間中学連絡協議会 実施主体…大阪府教育庁市町村教育室小中学校課進路支援グループ、学事グループ 構成員……小中学校課職員(進路支援グループ・学事グループ) 大阪府教育委員会オンライン日本語指導員、 市町村教育委員会日本語指導担当指導主事、 市町村教育委員会夜間中学設置市主管課長 【高等学校課】 名称……………府立高校における日本語指導が必要な生徒の支援体制の推進に係る運営協議会 実施主体…大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループ 構成員……日本語指導に関し学識経験を有する者(大学教授) 日本語指導に関し専門的知見を有する者(日本語教育機関役員) 大阪府立学校長協会が選任した者(府立学校校長) 高等学校課職員(教務グループ・学事グループ・経営支援グループ・生徒指導グループ)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 【小中学校課】 ・日本語指導担当指導主事連絡会(年2回実施) (内容) 日本語指導における国及び大阪府の現状と課題の共有 小中学校における日本語指導推進事業についての説明 「特別の教育課程」による日本語指導についての共有 多文化共生教育の推進、日本語指導が必要な児童生徒の進路についての共有 オンラインによる日本語指導についての説明、好事例の共有 校種間の「個別の指導計画」の引継ぎについて交流 市町村における日本語指導体制づくりについての好事例の共有及び協議 市町村における直接編入に対する初期支援についての好事例の共有及び協議 「ことばの発達と習得のものさし」を活用した取組みについての交流、協議 ・大阪府夜間中学連絡協議会・夜間中学設置市主管課長会 (内容) 日本語指導支援員を活用した取組み及び大阪府の現状と課題の共有 大阪府における夜間中学の取組み及び日本語指導支援員を活用した取組みの共有 【高等学校課】 運営協議会「府立高校における日本語指導が必要な生徒の支援体制の推進に係る運営協議会」を設置 (内容) ・言語教育、教育社会学に精通する学識経験者等の構成員により、府立高校に在籍する日本語指導が必要な生徒の現状の確認や課題を整理したうえで、大阪府立高校に在籍する複数言語環境に育つ生徒の支援を円滑に行えるよう、支援について協議。

(2)学校における指導体制の構築

【小中学校課】

- ・府内各地区に外国人児童生徒支援員を各1名配置。(計7名)

(内容)

児童生徒の学校生活面及び学習面の支援及び年度途中の新規編転入等がある学校への支援。

- ・府域7校の中学校夜間学級に日本語指導支援員各1名配置。

(内容)

個別の日本語指導。授業での日本語指導補助。

- ・オンライン日本語指導員によるオンライン日本語指導の実施。

(内容)

少数散在している学校に在籍し、日本語指導が十分に受けられていない児童生徒に対して、一人一台端末を活用したオンラインによる日本語指導を週2時間実施。

【高等学校課】

- ・日本語教育学校支援専門員による指導、助言等の実施。
- ・支援員(教育サポーター)の派遣
- ・保護者懇談等時に通訳が必要な生徒・保護者に対する通訳派遣
- ・外国につながる生徒を対象とした進路支援説明会を開催
- ・日本語指導の必要な新入生を対象とした高校生活に関するオリエンテーションを開催(令和8年3月予定)
- ・日本の小中学校での学びを経ずに高等学校に直接入学する生徒を対象にした日本語学習会を開催(令和8年3月予定)

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【小中学校課】

- ・日本語指導対応教員連絡協議会等における日本語指導担当者による「特別の教育課程」による日本語指導について協議。

【高等学校課】

- ・令和7年度は府立高校3校で「特別の教育課程」を実施

(4)成果の普及

【小中学校課】

- ・大阪府「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート」のホームページにて本事業の内容について普及。
- ・各種連絡会等による好事例の普及。

日本語指導担当指導主事連絡会、日本語指導対応教員連絡協議会、外国人児童生徒支援員連絡会、夜間中学設置市主管課長会、大阪府夜間中学連絡協議会及び学校訪問の実施により普及。

【高等学校課】

- ・府立高校の日本語指導担当教員対象の研修会(年4回)実施

(5)学力保障・進路指導

【小中学校課】

- ・外国人児童生徒支援員が、日本語指導が必要な児童生徒等の学習面・生活面の支援及び相談対応等を実施。
- ・府域6市7校の全夜間中学に1名ずつ、計7名日本語指導支援員を配置。外国籍生徒に、教育課程外での個別の日本語指導を740回程度実施。
- ・オンライン日本語指導員による、一人一台端末を活用したオンライン日本語指導を週2時間実施。

【高等学校課】

- ・支援員の派遣による学習支援
- ・外国につながる生徒を対象とした多言語での進路支援説明会を7月に開催
- ・新入生対象の多言語での高校生活オリエンテーションを3月に実施予定
- ・日本の小中学校での学びを経ずに高等学校に直接入学する生徒を対象にした日本語学習会を3月に実施予定

(7)ICTを活用した教育・支援

【小中学校課】

- ・オンライン日本語指導員が、府域の小中学校に対して「タスクベース」によるオンライン日本語指導を児童生徒1人

あたり週2時間実施。

- ・オンライン日本語指導員による学校訪問及び日本語指導に関わるオンライン相談を実施。
- ・外国人児童生徒支援員による翻訳機を活用した児童生徒、保護者への支援を実施。

【高等学校課】

- ・ICTを活用して遠隔による日本語能力の向上に向けた4つのレベル別の講習を週1回開講。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

【高等学校課】

- ・日本語教育支援コーディネーターによる生徒のアセスメントおよび教員への指導助言
- ・アセスメント結果に基づき、派遣する支援員(教育サポーター)のマッチングを行い、学校に対して派遣
- ・府立高等学校で日本語指導を担当している教員を対象にした研修会を4回実施し教員力を向上
- ・入学前にオリエンテーションを多言語で実施したことにより、入学手続き等に関する書類記入等を支援
- ・支援員(教育サポーター)への登録に興味を持っている府民を対象とした研修会を実施

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【小中学校課】

- ・オンライン日本語指導を実施する中で、「ことばの発達と習得のものさし」を活用し、個々の児童生徒の日本語能力を測り、児童生徒それぞれのステージ・ステップに応じた指導を行った。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【小中学校課】

- ・外国人児童生徒支援員の配置及び派遣(言語:英語5名、中国語2、ドイツ語1名、ポルトガル語1名 校種:小学校等へ7名配置)
- ・日本語指導支援員の配置(言語:中国語2名、英語3名、韓国・朝鮮語1名、校種:中学校夜間学級に7名、勤務形態年間165回 1日3時間勤務)
- ・オンライン日本語指導員によるオンライン日本語指導の実施(人数:6名)

【高等学校課】

- ・日本語教育支援コーディネーターによる生徒のアセスメント
- ・教育サポーター派遣(通訳含む)
- ・多言語学習支援員

(11)共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

【小中学校課】

- ・日本語指導対応教員連絡協議会にて、「ちがいを豊かさに(多文化共生)」をテーマとして日本語指導が必要な児童生徒とその他の児童生徒がともに学習する取組みについて協議・交流。
- ・オンラインによる国際理解の取組みの実施。

(13)その他(高等学校入学前の生徒を対象としたプレスクール)

【高等学校課】

- ・初歩的な日本語の学習会の実施
- ・生徒・保護者を対象に、多言語で高校生活のオリエンテーションを実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【小中学校課】

(成果)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導についての交流及び協議により、各市町村における「特別の教育課程」による日本語指導のノウハウを共有し、府内に広めることができ、府域41市町村(政令市及び夜間学級を除く)の「特別の教育課程」の実施率が99.3%(R8.3.1時点)と日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が急増する中においても、高水準を維持することができた。
- ・市町村における日本語指導体制づくりの好事例の共有及び協議により、各市町村の状況にあった日本語指導体制づくりが構築でき、41市町村のうち30市町村において、日本語指導に関する市町村単位の連絡会を開催する状

況となった。

- ・ICTの活用について好事例を共有するとともに、オンラインでの日本語指導の実施により、少数散在している児童生徒の日本語指導の授業時数を増やし、日本語能力を向上させることができた。また、外国にルーツのある児童生徒等がオンラインで放課後に交流している市町村や、オンライン日本語指導について市町村単位で実施する市町村も出てくるなど、着実な広がりがみられた。

(課題)

- ・外国からの直接編入により在籍数が一層増加するとともに、市町村により散在地域と集住地域がある。十分な対応を行うための体制づくりを各市町村は進めているものの、直接編入する児童生徒数が増加しており、課題がのこっている。

【高等学校課】

(成果)

- ・日本語教育学校支援事業の事業執行状況の整理と課題の確認をすることができた。
- ・より効果的な支援方法を協議し各学校での指導支援体制の構築に必要な観点を確認した。

(課題)

- ・さらなる支援体制の確立については、各校の困り感や実情をまとめ、有識者を交え引き続き協議し、府立高校全体の在り方として構築していく必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

【小中学校課】

(成果)

- ・オンライン日本語指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導支援員の配置により、府域各学校の外国人児童生徒等の受入れ体制及び日本語指導の体制が整い、日本語指導が必要な児童生徒が授業内容を理解し、安心して学びに向かうことができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、個に応じた支援や相談対応を行うことができた。
- ・オンライン日本語指導により、日本語指導が十分に受けられていない児童生徒の日本語指導の時数が増え、当該児童生徒の日本語能力が向上し、教科の学習を受けることができる児童生徒が増加した。

(課題)

- ・オンライン日本語指導への参加児童生徒が増加しており、参加児童生徒数増加への対応に課題がある。
- ・外国人児童生徒支援員の相談件数が想定以上に多く、よりきめ細かく対応できる相談・支援体制の充実に課題がある。

【高等学校課】

(成果)

- ・支援員の派遣により学びの保障につながる支援体制や生徒主体の環境づくりにつながった。
- ・支援員による母語での支援により、母語を併用した学習による教科学習内容の理解が促進された。
- ・当該生徒の支援に携わる教員の知識の蓄積および資質向上につながり、学校間連携にもつながった。
- ・日本語教育学校支援専門員とともに、教員等生徒を支援する側の悩み等について検討することができた。
- ・突発的な事案が発生した際に、支援員を学校へ緊急派遣し保護者対応等も円滑に行うことができた。

(課題)

- ・日本語指導が必要な生徒の増加に合わせた支援員の派遣回数の増加が喫緊の課題
- ・生徒の母語の多言語化・多文化化に合わせた少数言語を母語とする生徒への言語サポートの充実

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【小中学校課】

(成果)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導実施のための指導方法・教材等が共有され、ノウハウが蓄積された。
- ・オンライン日本語指導により日本語指導が必要な児童生徒の少数在籍校における「特別の教育課程」による日本語指導の時数を増加することができた。

(課題)

- ・各校において「特別の教育課程」を実施するようになったものの、日本語指導が必要な児童生徒一人ひとりに応じた個別の指導を、高校へ円滑に引き継いでいくことに課題が残っている。

【高等学校課】

(成果)

・日本語指導が必要な生徒が必要な支援を受けられるよう、教育課程等の整備を行うことで、生徒本来の力を評価できた。

(課題)

- ・総合学科等専門科を有する高等学校においては、独自の学校設定科目において、すでに生徒の実情に合った授業を展開しているため、特別の教育課程によらない日本語指導が可能になっている。
- ・実施にあたって、個別の評価、公平な評価という、生徒にとっての利点をより明確に明示していく。
- ・今後、在籍少数校での実施につながる取り組みが必要。

(4)成果の普及

【小中学校課】

(成果)

- ・ホームページに事例等を掲載することで、各市町村及び各学校が必要な情報をタイムリーに得ることができ、児童生徒の指導につなげることができた。

(URL:<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180080/shochugakko/kikokutoniti-sapo/index.html>)

- ・市町村教育委員会の担当指導主事等、日本語指導対応教員、オンライン日本語指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導支援員それぞれが各連絡会等で成果や好事例を共有することで、他市町村や他校の取り組みの情報を得ることができ、指導方法の工夫改善につながった。
- ・夜間中学設置市主管課長会や大阪府夜間中学連絡協議会において各支援員の取り組み内容を共有することで日本語指導の取り組みの充実につながった。

(課題)

- ・今後も日本語指導が必要な児童生徒が増えていくことが想定されるため、今まで受入れ実績の無い学校に在籍することを想定し、適切な受け入れ体制や「ことばの発達と習得のものさし」を活用した指導方法等をより一層周知していく必要がある。

【高等学校課】

(成果)

- ・年4回の研修により、教員が学ぶ場としてだけでなく、学校間での情報共有の場となった。
- ・研修で実践報告や指導方法を共有することで、はじめて生徒を受入れた学校や、在籍生徒の少ない学校での授業の取り組みの一助になった。

(課題)

- ・分かりやすい形での情報発信の継続
- ・開かれたネットワークづくり

(5)学力保障・進路保障

【小中学校課】

(成果)

- ・外国人児童生徒支援員が当該児童生徒に対して、授業の中で言語の壁等による学習のつまずきにきめ細かく対応することで、授業内容を理解できるようになった。
- ・夜間中学で日本語指導が必要な生徒が、授業を受けるための日本語能力を身につけることができた。
- ・オンライン日本語指導員がタスクベースによる対話型の日本語指導を行うことで、当該児童生徒の日本語能力が向上するとともに、その指導方法等が実施校へ伝達され、実施校においてより効果的な日本語指導を行うことができるようになった。

(課題)

- ・外国人児童生徒支援員においては、児童生徒の相談対応や保護者・教職員の相談対応等により、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行ったが、近年は特に海外からの編入者が増加しており、十分な対応時間が取れていないため、支援員の体制について拡充を図っていく必要がある。
- ・オンライン日本語指導において、参加児童生徒数が増加しており、1クラスあたり3人が適切であろう日本語能力の児童生徒に対しても、1クラス4人で編制せざるを得ない状況である。運営上の工夫を行い、オンライン日本語指導の充実を図りたい。

【高等学校課】

(成果)

- ・支援員の派遣により、生徒個々の多様な生活背景やこれまでの学習状況等を踏まえた指導補助及び学校生活のサポートを円滑に行うことができた。

・多言語による具体的な進路情報等を提示することによって、生徒はもとより、保護者や担当教員にとっても今後の支援の参考になった。

・日本語が母語ではない保護者が作成することの難しい入学に係る書類の作成を、母語通訳話者を通じて作成できたことは、生徒保護者ともに負担減となった。

(課題)

・入学前(3月)のオリエンテーション及び日本語学習会の周知の徹底。

(7)ICTを活用した教育・支援

【小中学校課】

(成果)

・オンライン日本語指導により、日本語指導が十分に受けられていない児童生徒の日本語指導の時数を増やすことで、当該児童生徒の日本語能力が向上し、教科の学習を受けることができる児童生徒が増えた。

・オンライン日本語指導員がタスクベースによる対話型の日本語指導を行うことで、当該児童生徒の日本語の能力が向上するとともに、その指導方法等が実施校へ伝達され、実施校でのより効果的な指導につながった。

・外国人児童生徒支援員がICTを活用しながら当該児童生徒に寄り添い、困っていることや不安に思っていること等を聞き、担任や日本語指導担当者と連携することで、当該児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるようになった。

(課題)

・日本語指導が必要な児童が少数散在しており、依然として日本語指導が十分に受けられていない状況がある。

・外国人児童生徒支援員の相談件数が想定以上に多く、また、多言語化していることからICTの活用にも限界があり、よりきめ細かく対応できる相談、支援体制の充実に課題がある。

【高等学校課】

(成果)

・日本語能力試験の資格取得は進学や就職において生徒たちの進路の幅を広げることに繋がった。

・少数在籍校に在籍する生徒にとっては、同じ環境で同じ目標に向かってともに励む仲間がいることを実感することや、オンライン講習を通して学びの時間を共有することにより、日本での学校生活や学習に対するモチベーションの向上につながった。

・学校内に日本語指導に関する専門性をもった教員がいない場合であっても、遠隔講習を通して、系統立てた日本語の学習が可能となり、生徒の学びにつながった。

(課題)

・放課後の講習のため、学校によって異なる終業時間への対応が難しい。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

【高等学校課】

(成果)

・日本語教育支援コーディネーターが生徒をアセスメントすることで、生徒の日本語力の現状理解がある程度なされ、学校内での支援体制を構築する一助となり、生徒の困り感を学校内で共有することにより校内での支援体制を構築する一助となった。

・日々の学習のみならず生活面でのサポート、進路決定に向けた助言等を支援員(教育サポーター)が在籍校の教員とともに行うことにより、学習面のみならず家庭支援にもつながるケースが多くみられた。

・高校生を支援する教員および支援員(教育サポーター)への研修を実施することにより、生徒一人ひとりのニーズに応じた支援方法や困り感を共有する機会となり、教員および教育サポーターへのエンパワメントにつながった。

(課題)

・日本語指導が必要な生徒が急増しており、滞日年数の短い生徒やダイレクト生の高校進学も増加している中、今まで以上に支援体制を整え、在籍中の支援だけでなく、高校卒業後も見据えた進路指導が必要

・生徒の多様化に伴い、支援員と学校が協働して生徒を支援する具体例等の提示が求められる。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【小中学校課】

(成果)

・オンライン日本語指導により支援した9割以上の当該児童生徒で、JSL評価参照枠「話す」のステージが1以上向上した。

(課題)

- ・オンライン日本語指導の中で「ことばの発達と習得のものさし」による見取りと実践を進めてきたが、オンラインで「聞く・話す」以外の日本語能力を正確に測定することに課題がある。
- ・加配教員をはじめとする日本語指導担当者の日本語能力を見取る力の向上に課題がある。
- ・今後は、「ことばの発達と習得のものさし」について、小中学校における実践研究を進めていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【小中学校課】

(成果)

- ・支援員の配置により、市町村及び各学校が、日本語が話せない児童生徒及び保護者への対応方法を知り、スムーズな受入れと初期指導を行うことができた。
- ・児童生徒の各教科等の授業内容の理解が深まり、安心して学びに向かうことができた。

(課題)

- ・外国人児童生徒支援員連絡会を通して、母語を活用した支援の情報共有ができたが、急な海外からの編入が多く、また少数散在している学校からの相談が多数あり、支援が十分とはいえないため、今後、支援員の体制について拡充を図っていきたい。
- ・夜間中学では、通う生徒の約83.3%が外国籍であり、母語も様々に異なる。また、毎年新たに多くの入学生を迎えることから、一人ひとりに応じた日本語指導が継続して必要。

【高等学校課】

(成果)

- ・母語を併用した学習は教科学習内容の理解促進に有効であった。
- ・学校生活上必要な行事や連絡等を母語で行うことで、安心して学校生活を送ることができた。
- ・懇談時に通訳が入ることにより、保護者の理解促進にもつながった。
- ・教育サポーター及び懇談通訳派遣

(課題)

- ・支援員の要望と実際に派遣可能な回数の予算
- ・生徒数の増加や生徒の母語の多様化に伴った生徒が取り残されることのない学びの仕組みづくり

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

【小中学校課】

(成果)

- ・当該児童生徒の様子やまわりの児童生徒の関わり、教職員の指導方法を協議することで、自らの指導方法をふり返ることができ、日本語指導力及び多文化共生の授業力の向上につながった。
- ・近隣地区または近隣市町村の日本語指導対応教員のネットワークづくりにつながった。
- ・NPO等との連携により、互いのアイデンティティを育むことができ、主体的に多文化共生のまちづくりに参加する行動力を高める取組みについての理解が深まった。
- ・放課後のオンラインによる国際理解の取組みにより、各校における多文化共生の取組みの充実につながった。

(課題)

- ・ともに学び、成長するための各校の多文化共生の取組み内容や頻度などで市町村により差がある。

(13) その他(高等学校入学前の生徒を対象としたプレスクール)

【高等学校課】

(成果)

- ・短期間に集中して学ぶことにより、学習内容の定着を図ることができた。
- ・日本での学校生活に対する不安や希望を周囲の生徒と共有したり、ともに学ぶことで学習意欲の向上につながったりした。
- ・教員の指導力向上とともに、生徒が入学した後の効果的な学習につなげることができた。

(課題)

- ・一人でも多くの生徒に参加を促すための、入学前の積極的な周知。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	191 人 (112校)	94 人 (49校)	15 人 (5 校)	491 人 (67校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		190 人 (112校)	94 人 (49校)	15 人 (5 校)	136 人 (3校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ・次年度、外国人児童生徒支援員、日本語指導支援員、オンライン日本語指導員を継続配置し、引き続き「誰一人も取り残さない」支援体制を構築していく。 ・夜間中学設置市主管課長会や夜間中学訪問、夜間中学連絡協議会を実施し、各夜間中学の取組みの共有を継続する。 ・より効果的な日本語指導の研究実践を行い、その内容を府域へ発信、普及する研究推進校を設定し、散在地域を含めた府域全体における日本語指導の一層の充実を図る。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。